

14番 新風 高阪康彦でございます。議長の許可を戴きましたので、佐藤化学跡地の有効利用についてと題しまして、町当局の考え方をお聞きしたいと思います。

さて、この跡地は、いろんな経緯を経て、一つには地元住民が署名活動をして陳情されたり、議会からも、この跡地を「本町地区公共用地として土地所得を求める要望書」を町長に提出しました。

結果、平成25年10月に約千坪の土地が町の公共用地となりました。以来、4年の月日が流れています。

当初の土地取得の要望書には、土地取得の理由として、利用目的が四項目が挙げられていました。1. 蟹江保育園の園庭拡張、2. 東南海地震における緊急避難場所、3. 冠水対策としての遊水池用地、4. 地域コミュニティセンターの建設用地でありました。

1番目の蟹江保育園の園庭拡張は既にも実施され、駐車場も整備されました。その分、空き地が狭くなり、現在の空き地は南北が約48メートル、東西が約46メートルのほぼ正方形に近い670坪の空き地となっています。空き地としては当初の千坪が約3分の2の670坪になりました。二番目以降の要望まだ実施がされていません。

保育園の整備以降は空き地は、ほとんど使われていませんでしたが、近隣住民としては、そこに大きな空き地があると云う事だけでも、ある程度の安心感はありました。しかし、単に空けておくだけでは、もったいないと云う事で、平成27年度の防災訓練はこの跡地で本町六町内で合同防災訓練が行われました。これは、初めての試みでしたが好評だったと聞いていますし、実際大勢の方が参加されました。この事がきっかけになったのかは、分かりませんが、本町地区の町内会が中心となって平成27年12月に「佐藤化学跡地の有効利用を考える会」が立ち上げられました。メンバーは本町地区の川西を除く7町内の会長さんとそれぞれの町内会の有識者1名に蟹江小PTA会長、婦人会会長、にこにこママネットワークの代表者、地元の議員と云う事で、私と戸谷議員もアドバイザーとして参加をしました。

会議は月に1回、延べ8回行われました。いろいろな意見や考え方が出され、一緒の方向性を求めるのが難しいと言うことで、住民の意向を聞くことになりアンケートを取りました。そのアンケートの結果を平成28年の10月に「佐藤化学跡地有効利用の要望」という要望書を町長に提出して、この会は終わりました。

そこで、今までの経緯を踏まえ、町として、この空き地をどう言った活用をしていくのか、短期的には、又、長期的にはどうされるのか質問をします。

次に、跡地有効利用の会議の中で、町の方針がきちんと決まるまでは、子供達の遊び場として利用出来ないかと云う意見が出て、町のご理解を戴き、平成28年8月3日から遊び場として開放して戴き、現在「みんなの広場」として利用しています。本年4月管理町内会から遊び場としての利用状況が出され、ボール遊びが出来るようネットの設置をして戴くことになり、今年度中に完成します。

又、管理町内会として、日陰となる屋根の設置や、お母さん方からは、水飲み場などの要望もあります。

管理者として、ボール遊びが出来ることの周知、使用ルール、現場の管理体制など、どのように考えているのかお尋ねをします。